

器具形名	配光角	種類	本体色	質量
LEDS-11903NN-LJ2-P	狭角	屋内 プール用	白色	6.0kg
LEDS-11903NM-LJ2-P	中角			
LEDS-11903NW-LJ2-P	広角			

このたびは東芝LED投光器(屋内プール仕様)をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。
◎照明機器の工事に関しては、電気工事士の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■安全上のご注意 商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ

施工上のご注意

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
- 電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災や、プールの水、湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。
- 施工時において絶縁体にナイフ等のキズが付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。
- 調光制御装置には接続しないでください。誤動作、火災の原因となります。



取り付け

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。落下、感電、火災の原因となります。



改造

- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
〔D種(第三種)接地工事〕



アース工事

- この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
- この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください。そのまま使用しますと絶縁不良、器具落下の原因となります。
- この器具は屋内専用です。屋外では使用しないでください。



使用環境

注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

- 周囲温度は、-20℃~35℃以外では使用しないでください。点灯不良、火災の原因となります。
- 硫黄成分を含んだ温泉等では使用しないでください。不点等による短寿命の原因となります。



使用環境

●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

■お客様へ

使用上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- お手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下、感電、火災の原因となります。
- お手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。



保守

注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後は器具が高熱となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。また、容易に手の触れる場所へは設置しないでください。



接触禁止

- 器具を掃除する際は乾いた布か、水に浸した布をよく絞って拭いてください。ガラス表面に張られている飛散軽減シートは強くこすると傷がつく恐れがあります。
- 金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください傷つけたり、腐食の原因となります。
- 器具を洗剤・薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。



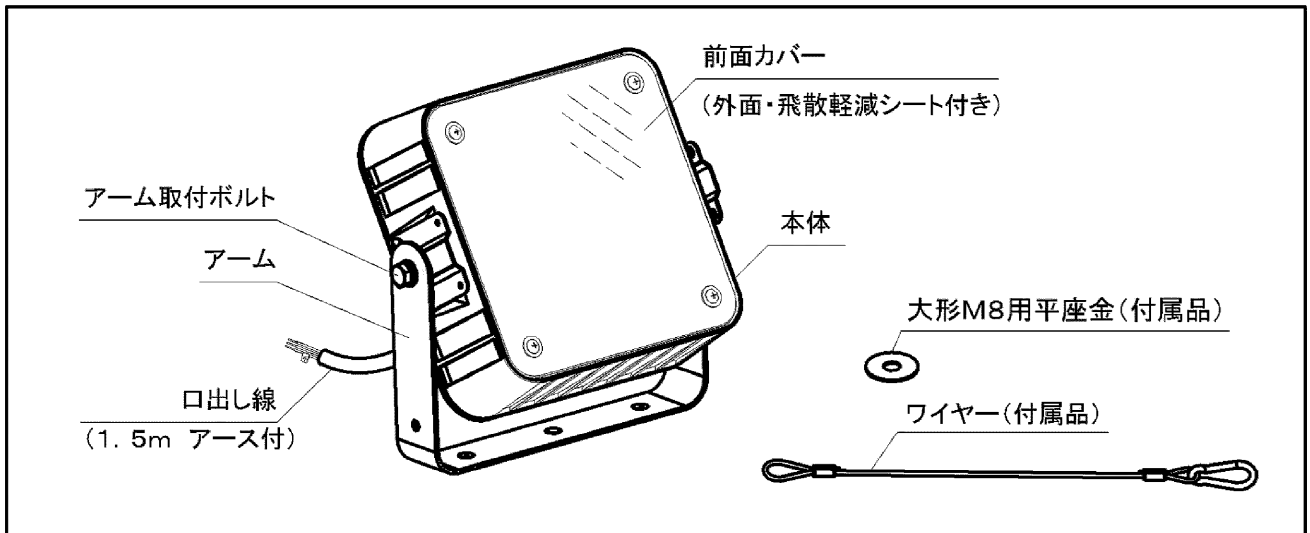
保守

- この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約10年です。(定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。)
※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。また、飛散軽減シートの寿命も約10年です。
- 点検せずに長期間使用続けると、まれに、発煙、発火、感電などにいたる場合があります。
- 器具は一般形より耐食性を強化していますが、プールの環境下では錆の進行が速くなる場合があります。点検は半年~1年ごとに実施し、ペイントの状態、飛散軽減シートやその他部位の異常有無を確認し、必要に応じて保守、修理などを実施してください。

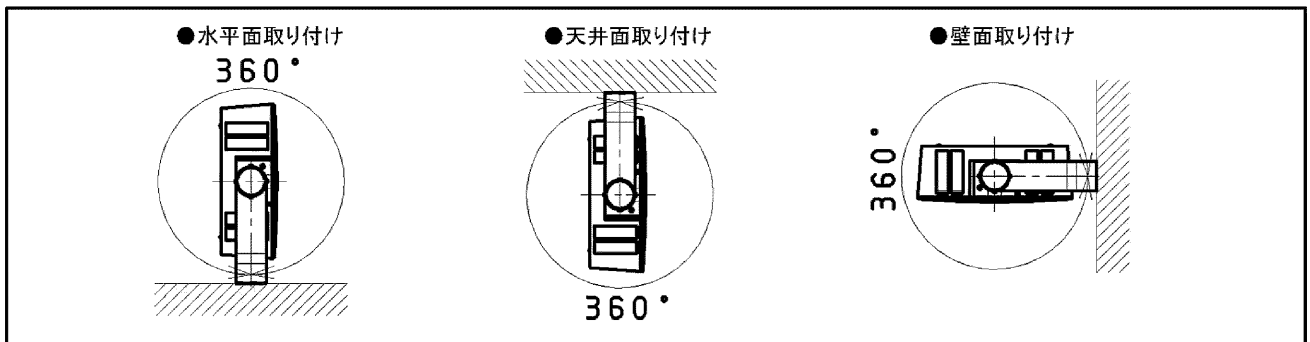


使用環境

■各部の名前

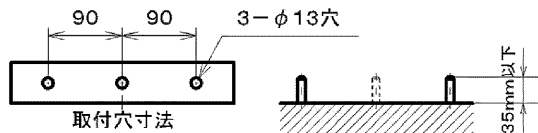


■器具の取付方向と可動範囲



■器具の取り付けかた

- ① アームに取付穴が下図のように設けてあります。適用ボルト(M12×2本又は3本)でゆるみのないよう平座金、パネ座金を入れて締め付けてください。取り付けに不備がありますと落下による事故の原因となります。ボルトはSUS304以上の耐食性を有するステンレス製を使用してください。さらに防錆表面処理、またはペイントを実施してください。



- ② 器具の口出し線は1.5mです。直接器具の口出し線に接続できない場合は、延長ケーブルを準備してください。口出し線接続部は水没しないところに設置し、右図のように結線してください。照明器具消灯時には照明器具内部の圧力が低下します。この時口出し線接続部に水気があると、シース(外被)と絶縁体または、絶縁体と素線の間から吸水し、絶縁不良、結露、感電の原因となります。



- ③ 電源線、アース線を器具の口出し線(アース線付き)に接続してください。絶縁処理は導体部分のみではなくシース(外被)部も含めて行ってください。アース線はD種接地工事を行ってください。口出し線の接続は電気設備技術基準の省令第7条、及び同解釈12条に従ってください。不十分な場合は、電線からの浸水による絶縁不良や、不点灯の原因となります。

口出し線の結線が不完全な場合には、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。



アース線の結線が不完全な場合には、感電の原因となります。



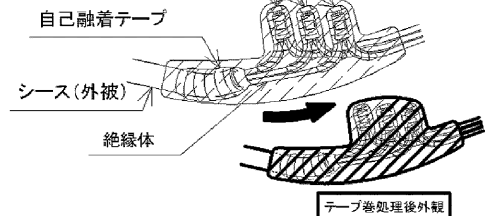
- ④ 接続した電源線は、適切に固定してください。

●器具照射方向の調整

- ①アーム取付ボルトをゆるめてください。
- ②目的の方向に器具を調整して、アーム取付ボルトをしっかり締め付けてください。



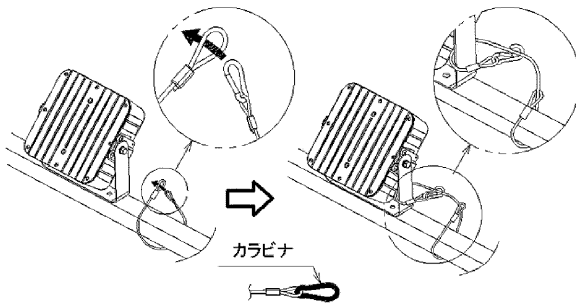
各端末を絶縁処理必ず上向きにしてください。



プールの水、湿気の侵入を防ぐため、自己融着テープにより各端末を絶縁処理した後、さらにシース(外被)と絶縁体の間に自己融着テープを巻き、確実に防水処理を行い、シース部側から絶縁処理を行ってください。

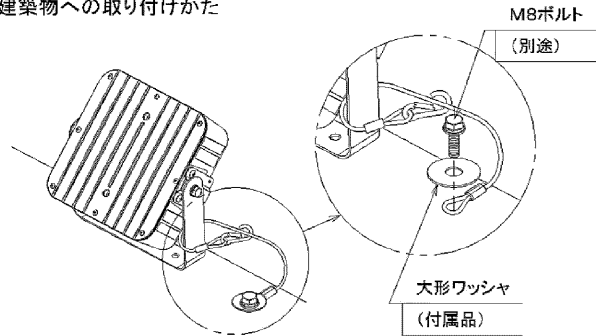
■ 落下防止ワイヤーの取り付けかた

● 鋼材への取り付けかた



1. 鋼材にワイヤを1周させ、カラビナ側先端を反対側リング部に通してください。
2. 投光器のアームにワイヤを1周させて、カラビナにワイヤを取り付けてください。

● 建築物への取り付けかた



1. 投光器のアームにカラビナ側ワイヤを1周させ、カラビナにワイヤを取り付けてください。
2. ワイヤ反対側のリング部を、建物の堅牢な箇所にM8ボルト(別途)と大形ワッシャ(付属品)で固定してください。
ボルトはSUS304以上の耐食性を有するステンレス製を使用してください。さらに防錆表面処理、またはペイントを実施してください。ボルトの位置は、器具の設置状況により変わりますので事前に確認の上、施工してください。

■ 電気特性

器具形名	色温度	定格電源電圧	入力電流	消費電力	定格周波数
LEDS-11903NN-LJ2-P	昼白色 (5000K)	200V	0.50A (200V時)	98W (200V時)	50/60 Hz
LEDS-11903NM-LJ2-P		242V	0.41A (242V時)	97W (242V時)	
LEDS-11903NW-LJ2-P					

■ 初期照度補正付き照明器具使用上の注意

この器具は初期の明るすぎを自動的に補正する機能を持つ照明器具であり、定格モジュール寿命時に初期時の器具光束が得られる設計となっています。ご使用の際は次の点にご注意ください。

- ・器具の経年変化による光束低下の補正は定期的な清掃を前提として設計しています。1年ごとの清掃をお勧めします。
- ・この器具は初期照度補正のリセット機能を設けておりません。

■ 初期照度補正機能の解除について

この器具は初期照度補正機能を解除する機能を内蔵しております。以下の操作を行うことにより初期照度補正機能を解除することができます。以下操作時間と同様な時間でON/OFF操作をされますと、初期照度補正機能が解除される場合がありますのでご注意ください。初期照度補正機能を解除しご使用になる場合は次の点にご注意ください。

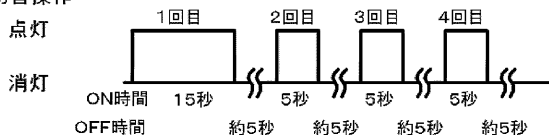
- ・消費電力の節約はできません。
- ・解除状態でも点灯時間の計測は継続されます。

初期照度補正状態に戻した場合は、解除状態での点灯時間が加算された設定で初期照度補正が復帰します。

● 初期照度補正機能を解除する場合

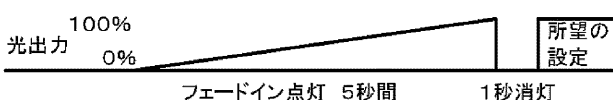
1. 以下の点灯間隔で電源ON/OFFを4回繰り返す。

切替操作



2. 初期照度補正機能が解除された場合は、5回目の電源ONで5秒間のフェードイン点灯、1秒間の消灯動作の後、所望の点灯状態に推移しますのでご確認ください。フェードイン点灯しない場合は、1の操作を再度実施してください。

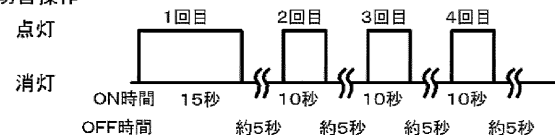
お知らせ機能(フェードイン)



● 初期照度補正状態に戻す場合

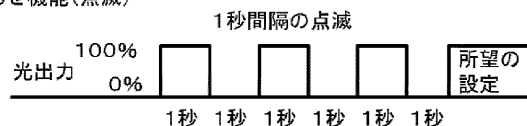
1. 以下の点灯間隔で電源ON/OFFを4回繰り返す。

切替操作



2. 初期照度補正状態に戻った場合は、5回目の電源ONで1秒間隔で3回の点滅が発生した後、所望の点灯状態に推移します。点滅しない場合は、1の操作を再度実施してください。

お知らせ機能(点滅)



■お手入れのしかた

- ① 器具お手入れの際は、必ず電源スイッチを切ってください。消灯直後は器具が高温となっていますので、しばらく(20～30分程度)時間を置いてから行ってください。
- ② 器具の外表面や前面カバーの外表面の汚れは、柔らかい布を水に浸し、よくしぼってから拭きとってください。また、モップやデッキブラシなどを用いた清掃を行わないでください。ガラス表面に張られている飛散軽減シートは強くこすると傷がつく恐れがあります。



保守

接触禁止

■使用上のご注意

- LED素子にはバラツキがあり、同一の形名の器具においても光色、明るさが異なる場合があります。ご了承ください。
- 安全上LED光源を直視しないでください。
- LEDモジュールの交換はできません。
- 万が一、前面カバーが破損した場合には、必ず器具交換を行ってください。そのまま使用しますと機能を維持することができず短寿命の原因となるだけでなく、カバーの落下や浸水による感電、発火の原因になります。

■保守・点検のために

(施工記録)保守のために、下表内容を確認の上、適切な保守用品をお求めください。

器具品番	保守作業上の注記
取付年月日	

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)は3年間です。
- ・ランプ(LED電球やLEDユニットフラット形を含む)、点灯管、電池などの消耗品は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取付場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工場の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用修理部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料:無料)

受付時間:365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772(通話料:有料)

FAX 0570-000-661(通信料:有料)

- ・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用

Use only in Japan

東芝ライテック株式会社

施設・屋外照明事業部
屋外照明販売企画担当

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

TEL(044)331-7559

FAX(044)548-9604

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。